

SGEC 森林認証(区域追加) 審査報告書

21 世紀循環の森づくり推進協議会登録森林

平成 22 年 6 月

(社) 全国林業改良普及協会

SGEC森林認証「認証森林区域追加」審査報告書

21世紀循環の森づくり推進協議会

当審査機関は、申請のあった表題に係る認証森林の区域追加について、関係資料の確認、管理担当者からの聞き取り及び現地調査を実施した結果、追加森林の認証は妥当であると認めたので報告する。

1. 申請内容

申請者の名称：21世紀循環の森づくり推進協議会(置戸町など63名グループ)
会長 大槻 健一郎
申請者住所：北海道常呂郡置戸町字置戸164番地(新生紀森林組合内)
既認証森林：北海道常呂郡置戸町・訓子府町地区内
総面積：3,507.12ha 団地数：15団地
所有者：置戸町など63名
認証年月日：平成21年3月31日

追加申請森林：置戸町町有林 拓殖第2団地 102.24ha

申請内容：町内を運行していた「ふるさと銀河線」が廃止したことに伴い、鉄道に隣接している森林(102.24ha)を鉄道会社より平成19年に置戸町が購入した。
平成21年度当初に当該森林の施業計画を作成したため、他の町有林と同様に「21世紀循環の森づくり推進協議会登録森林」として森林認証を申請したものである。
なお、22年度施業計画更新に当たっての森林照査の結果、会員山林において計3.52haの面積減があったことも、合わせて報告された。

【変更後の登録内容】

総面積 3,605.84ha 団地数 15団地

2. 審査実施日

平成22年5月24日～26日

3. 審査担当者

(社)全国林業改良普及協会 認証審査センター
審査員 児島 裕
北海道 専門審査員 坂東忠明

【申請者側説明者】

置戸町産業振興課 林務係長 名和祐一

新生紀森林組合 参事 鈴木良吉
同 業務課長 伊藤美裕

4. 審査箇所

置戸町有林 拓殖第2団地（旧ふるさと銀河線鉄道林）

5. 審査確認内容

(1) 対象森林（追加区域）の概況

追加申請区域の面積は、置戸町有林拓殖第2団地 102.24ha であり、置戸町森林整備計画において水土保持林に機能区分されている区域である。内、84.92ha を占める人工林は、カラマツ、ドイツトウヒ、トドマツが中心で、これらの7割以上が9 齢級以上と成熟している。

保安林等の制限林はなく、無立木地 4.92ha は旧線路敷地である。

【公益的機能別施業森林の区域】

面積(ha)

林種	人工林	天然林	その他	小計
水土保持林	85.40	11.92	4.92	102.24
森林と人との共生林				
資源の循環利用林				
合計	85.40	11.92	4.92	102.24

【資源構成(追加区域)】

H21年4月

林種	樹種	区分																						合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
人工林	カラマツ						1.68	0.68	3.52	7.52		10.12	8.48	2.52										34.52
							464	203	319	925		2,599	2,346	933										7,789
	トドマツ							0.52		6.68	9.24	2.20											18.64	
								84		1,658	369	541												2,652
	ストロブ																							
	エゾマツ						1.16	2.76	0.44															4.36
							72	270	34															376
	ヨーロッパアカマツ																							
	その他針葉樹					0.20	1.36	5.80	3.04		1.00	2.44	1.44				11.40							26.68
						34	330	1,593	422		241	129	287				5,036							8,072
その他広葉樹								0.16		0.56													0.72	
								1		147													148	
計					0.20	4.20	9.76	7.16	14.20	10.80	14.76	9.92	2.52			11.40							84.92	
					34	866	2,150	776	2,583	757	3,269	2,633	933			5,036							19,037	
樹下植栽						1.68	2.48	4.08	1.32	0.48	2.44	2.16				1.64							16.28	
						150	754	943	457	12	320	71				120							2,827	
天然林	針葉樹林																						7.48	7.48
																							2,079	2,079
	針広混交林																							
	広葉樹林										0.48												4.44	4.92
											24												249	273
計										0.48												11.92	12.40	
										24												2,328	2,352	
樹下植栽																								
立木地計					0.20	4.20	9.76	7.16	14.20	11.28	14.76	9.92	2.52			11.40						11.92	97.32	
					34	866	2,150	776	2,583	781	3,269	2,633	933			5,036						2,328	21,389	
無立木地					4.92																		4.92	
合計					5.12	4.20	9.76	7.16	14.20	11.28	14.76	9.92	2.52			11.40						11.92	102.24	
					34	866	2,150	776	2,583	781	3,269	2,633	933			5,036						2,328	21,389	

上段:面積(ha)/下段:蓄積(m3)

6. 審査判定

平成 22 年 6 月 25 日／審査委員会

(審査委員)

元東京大学教授・農学博士	山根明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原輝彦
木構造振興（株）代表取締役・農学博士	西村勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋俊幸
(社)林木育種協会理事長	真柴孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会	児島 裕
(社)全国林業改良普及協会	野田昭一
(社)全国林業改良普及協会	宇佐美均

現地審査結果について上記審査委員会に諮ったところ、表題の追加森林の認証は、適当であると判定した。

なお、審査委員会により、当該林分について下記の向上目標が付記された。

【向上目標】

- (1) 伐採箇所に隣接する林分で、翌年度以降に続けて伐採が計画される場合は、同協議会基本指針等に従った十分な保護樹帯を設けること。
- (2) 当該林分に小面積ながら湧水域が確認されることから、これらは、水辺林として計画図に明示し、保全に努めること。